

文化センター
ホールメイト会員募集

令和6年度友の会「ホールメイト」の会員募集を行います。1年ごとの更新です。継続で入会する場合も、新規入会申し込みが必要です。年会費の返金は異なる場合でも対応していません。

▼対象 原則、町内に在住または在勤する人

▼入会金 個人会員 年額1000円

・家族会員(3人以上) 年額500円×家族(加人)人数分

※会員期間は申込日から7年3月31日までです。

▼特典

・入場料を5〜10%引きします。 ※公演によっては割引ができない場合もあります。

・チケットを一般発売に先駆けて購入できます。発売日は郵送のご案内します。

▼入会方法

申請書を記入し、入会金を添えて文化センター事務所で申し込む。

※いつでも入会できますが、会員先行発売日は入会受け付けできません。

▼申込先・問い合わせ 文化センター

☎985-1313

源泉徴収義務者向け
定額減税説明会

給与所得者の令和6年分所得税の定額減税については、6年6月1日以後に支払われる給与等につき源泉徴収されるべき所得税等の額から、順次控除されることとなります。

給与所得者の定額減税についての源泉徴収義務者説明会を開催します。参加を希望する人は、お電話で事前予約をお願いします。

▼日時 4月9日(火)、22日(月)、5月9日(木)、29日(水) いずれも10時〜11時 ※各日20人まで

▼場所 松山若草合同庁舎(松山市若草町4番地3)

▼予約先・問い合わせ 松山税務署法人課税第三部門

☎941-9121

愛媛県統計協会
令和6年度賛助会員募集

▼対象 統計の普及・啓発に協力できる企業、団体、個人

▼会費 年間1万1千円

申し込み方法など、詳細は県ホームページ(下のQRコード)で確認してください。

◎県企画統計課

☎912-2271

全日本中学生水の作文コンクール
「水」に関する作文募集

この機会に「水」について考えてみませんか。優秀作品には知事賞を贈呈。詳しくは、県ホームページ(下のQRコード)で確認してください。

▼対象 県内の中学生

▼募集期限 5月10日(金)

◎県河川課

☎912-2680

多重債務で悩まないで

四国財務局は、借金を抱え悩んでいる人のための「相談窓口」を設けています。債務に関する悩みをお聞きするとともに、必要に応じて、弁護士や司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。



相続登記はお済みですか

4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

相続によって不動産を取得した相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内に登記の申請をしなければなりません。4月1日より前に相続した不動産も申請義務の対象となり、令和6年4月1日から3年以内に登記申請をする必

重信川サイクリングロード
自転車でお出掛けしよう

重信川サイクリングロードのお出掛けサイクリングコースMAPができました。松山市・東温市・松前町・砥部町それぞれを中心とした、コンセプトの違う四つのコースがおすすめ立ち寄りスポットと一緒に掲載されています。

次のQRコードからMAPをダウンロードしてサイクリングに出掛けましょう。



◎重信川サイクリングロード

重信川サイクリングロードは、松山中央公園(松山市)〜新横河原橋(東温市)間の全長24.2キロメートルのコースで、比較的平坦な自転車道が大半を占めるため、サイクリング初心者でも気軽に安心して楽しむことができます。また、川沿いの豊かな自然や四季折々の風景を満喫でき、さらに周辺にはさまざまな名所や観光・交流施設、飲食店が多く点在しています。



◎中予地方局地域政策課

☎909-8751

消費者力UP通信

予期せぬ「サブスク」の請求トラブルにご注意!

【相談事例】

息子が中学生のとき、音楽配信サービスのサブスクを申し込み、その後利用していないのに毎月2千円を3年間も支払っていた。携帯電話の料金と一緒にだったので気付かなかった。 ※ サブスクリプション(サブスク)…定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービス

【アドバイス】

- 「〇カ月無料体験」などの広告をきっかけにサブスクを申し込む際は、契約条件をよく確認してから契約しましょう。
- サブスクの請求にすぐ気付けるように、キャリア決済やクレジットカードなどの明細は毎月確認しましょう。
- 解約時に必要なIDやパスワードなどは保存しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受付中です。

【相談員出勤日】

原則、毎週火曜日・第1金曜日
※ その他の日は職員が対応します。
▷消費者ホットライン
☎188 (9時〜17時)
▷消費生活相談窓口(産業課内)
☎985-4120 FAX 985-4147



消費生活相談員 武田 咲枝

お気軽にどうぞ!